

# 四半期報告書

(第101期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

アジア開発キャピタル株式会社

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	6

## 第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	8
(5) 大株主の状況 .....	8
(6) 議決権の状況 .....	9
2 役員の状況 .....	9

## 第4 経理の状況 .....

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	14
四半期連結損益計算書 .....	14
四半期連結包括利益計算書 .....	15
2 その他 .....	20

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第101期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島1丁目2番13号 ワイズビルディング 4F
【電話番号】	(03) 5534-9614 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長室 天神雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島1丁目2番13号 ワイズビルディング 4F
【電話番号】	(03) 5534-9614 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長室 天神雄一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期連結 累計期間	第101期 第3四半期連結 累計期間	第100期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	828,402	463,695	1,055,381
経常損失(△) (千円)	△491,788	△313,587	△802,458
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△796,435	△326,396	△1,116,882
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△754,310	△320,901	△1,067,661
純資産額 (千円)	1,852,832	3,218,579	1,539,481
総資産額 (千円)	2,254,733	3,408,425	2,022,460
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△1.69	△0.48	△2.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.18	94.43	76.12

回次	第100期 第3四半期連結 会計期間	第101期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△0.49	△0.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第100期第3四半期連結累計期間及び第101期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

### 2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アジア開発キャピタル株式会社)、連結子会社8社および持分法適用会社1社により構成されており、投資事業を行っております。

当第3四半期連結累計期間において、事業の内容の変更はありません。

なお、現在報告セグメントは「投資事業」のみとなっております。

## 第2【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度まで14期連続して経常損失を計上しており、また、当第3四半期連結累計期間においても320百万円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

#### ① 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や香港の経済事情の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資については慎重な対応を行うこととし、国内での事業に注力することで、当社グループの経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努めることにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

新たな金融事業として貸金事業を実施し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい個人や中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し適切なリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。また、当社のコア事業の投資事業においても、有価証券投資等に加え、その他収益性の高い事業にも積極的に取り組み、投資事業全体の規模拡大を目指します。これら2つを主要事業とし、高収益体質の新たな投資金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

#### ② 財政状態の改善

当社は、2020年10月6日、既存金融事業の拡大及び新規金融事業への参入のための資金調達を目的として、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited、及び当社の筆頭株主である個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施いたしました。調達金額は、新株式の発行により2,000,000千円、第14回新株予約権の行使により1,899,000千円（全て行使された場合）であります。

今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

#### ③ 子会社の収益力の強化

アジアビジネスファイナンス株式会社（旧社名：株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス）は、売掛債権担保融資に限定せず、株式担保融資、不動産担保融資まで取扱商品の範囲を拡大し、貸金事業を行ってまいります。

アジアインベストメントファンド株式会社（旧社名：クリアスエナジーインベストメント株式会社）は、有価証券投資等の投資事業全般に加え、その他収益性の高い分野の商取引にも積極的に取り組んでまいります。

#### ④ 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

なお、上記の対策については実施途上であり、今後の事業環境や経済情勢によっては意図した効果が得られない可能性もあるため、現時点においては継続企業の前提に関する不確実性が認められます。

なお、当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な経済活動の停滞により、極めて厳しい状況となっております。また、先行きにつきましても、新型コロナウイルス感染症の再拡大・長期化の兆しがみられるなど、不透明な状況となっております。

このような経営環境の下で、当社グループは、収益事業の確立によって財務体質を改善すべく、新規投資案件の探索や既存投資先の業績改善に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は463百万円（前年同期比44.0%減）となりました。営業費用につきましては、本社部門を中心とした経費削減等はありましたが営業損失が320百万円（前年同期は373百万円の営業損失）、経常損失は313百万円（前年同期は491百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は326百万円（前年同期は796百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,385百万円（68.5%増）増加し、3,408百万円となりました。

主な増減は、営業貸付金の増加798百万円、受取手形及び売掛金の増加482百万円、有価証券の増加118百万円、また現金及び預金の減少169百万円であります。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ293百万円（60.6%減）減少し、189百万円となりました。

主な増減は、短期借入金の減少394百万円であります。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,679百万円（109.0%増）増加し、3,218百万円となりました。

主な増減は、資本金の増加1,000百万円、資本剰余金の増加1,000百万円、また親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等による利益剰余金の減少326百万円であります。

### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### (5) 従業員数

特記すべき事項はありません。

(6) 仕入および営業の実績

① 仕入実績

当第3四半期連結累計期間の仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	275,418千円	52.3%減
合計	275,418千円	52.3%減

② 営業実績

当第3四半期連結累計期間の事業別収入は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
投資事業	463,695千円	44.0%減
合計	463,695千円	44.0%減

(7) 主要な設備

特記すべき事項はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループが計画する事業戦略や事業展開は、主に投資によるものであり、当初の計画が予定通りに遂行できる保証はありません。このため、企業買収、企業提携その他必要な行為を行い、あるいは有効な対策を講じるのが遅れた場合、または何らかの理由によりこれらを実行し得なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの今後の戦略は下記の通りです。

(基本戦略)

当社は、新たな金融事業として貸金事業を実施し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい個人や中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し適切なリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。また、当社のコア事業の投資事業においても、有価証券投資等に加え、その他収益性の高い事業にも積極的に取り組み、投資事業全体の規模拡大を目指します。これら2つを主要事業とし、高収益体質の新たな投資金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

当社が当期から実施している新たな金融ビジネスの概要は下記の通りです。

貸金事業は、当社子会社であるアジアビジネスファイナンス株式会社（旧商号：株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス。以下、「ABF」といいます。）が担当いたします。同社は東京都において2020年5月29日付で貸金業の登録を行っております。

当初は売掛債権担保融資に特化した貸金事業を行うべくスタートいたしましたが、資金需要者の有する売掛債権の傾向が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により不安定になつたため、従来のノウハウに基づく担保評価では資金需要者のニーズに対して満足な結果でお応えすることが難しくなりました。その一方で資金の需要は多く、資金需要者のニーズにお応えするため、現時点においては株式や不動産を担保とする融資をメインに取り扱うこといたしました。今後につきましても、日本経済の環境の変化に応じ、取扱商品の追加を行ってまいります。

## (10) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、第2「事業の状況」1「事業等のリスク」に記載の通り、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。については、当該状況を解消、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

### ① 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や香港の経済事情の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資については慎重な対応を行うこととし、国内での事業に注力することで、当社グループの経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努めることにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

新たな金融事業として貸金事業を実施し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい個人や中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し適切なリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。また、当社のコア事業の投資事業においても、有価証券投資等に加え、その他収益性の高い事業にも積極的に取り組み、投資事業全体の規模拡大を目指します。これら2つを主要事業とし、高収益体質の新たな投資金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

### ② 財政状態の改善

当社は、2020年10月6日、既存金融事業の拡大及び新規金融事業への参入のための資金調達を目的として、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited、及び当社の筆頭株主である個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施いたしました。調達金額は、新株式の発行により2,000,000千円、第14回新株予約権の行使により1,899,000千円（全て行使された場合）であります。

今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

### ③ 子会社の収益力の強化

アジアビジネスファイナンス株式会社（旧社名：株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス）は、売掛債権担保融資に限定せず、株式担保融資、不動産担保融資まで取扱商品の範囲を拡大し、貸金事業を行ってまいります。

アジアインベストメントファンド株式会社（旧社名：クリアスエナジーインベストメント株式会社）は、有価証券投資等の投資事業全般に加え、その他収益性の高い分野の商取引にも積極的に取り組んでまいります。

### ④ 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めています。今後もこの方針を継続していく所存です。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,889,000,000
計	1,889,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,139,102,123	1,139,102,123	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,139,102,123	1,139,102,123	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により  
発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日 ※	2020年9月29日
新株予約権のうち自己新株予約権の数 ※	—
新株予約権の目的となる株式の種類及び数 ※	普通株式 422,000,000株
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1個当たり 4,500円
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年10月6日至 2023年10月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）※	発行価格 1株につき4.5円 資本組入額 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切上げた額）とする。
新株予約権の行使の条件 ※	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 2. 各本新株予約権の一部行使はできない。 3. 取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、本新株予約権の行使を行う日の直前の5取引日（当日付けて終値のない日数を除く。）連続で行使価額の300%を超える場合、本新株予約権の行使については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	該当事項はありません。
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額	該当事項はありません。

※ 新株予約権の発行時（2020年10月6日）における内容を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)	666,666	1,139,102	1,000,000	5,325,783	1,000,000	1,756,000

(注) 有償第三者割当増資によるものです。

発行価格 3円

資本組入額 1.5円

割当先 Sun Hung Kai Strategic Capital Limited

須田 忠雄氏

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 15,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 472,407,000	4,724,070	—
単元未満株式	普通株式 12,556	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	472,435,456	—	—
総株主の議決権	—	4,724,070	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、すべて当社保有の自己株式であります。

### ②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) アジア開発キャピタル株式会社	東京都中央区月島1丁目2番13号	15,900	—	15,900	0.00
計	—	15,900	—	15,900	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
監査役	松田 勉	1954年10月31日生	2014年7月 麻町税務署所長 2015年8月 松田勉税理士事務所所長（現任） 2020年11月 当社監査役就任（現任）	(注)	—	2020年11月30日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	異動年月日
監査役	小笠原 耕司	2020年11月30日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役副社長	アンセム ウォン シュウセン	2020年12月24日
取締役会長	取締役	横井 直道	2020年11月24日
取締役	代表取締役社長	網屋 信介	2020年11月24日

(4) 異動後の役職の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	271,189	101,927
受取手形及び売掛金	86,734	569,022
有価証券	102,351	220,464
商品	60,408	69,713
営業貸付金	902,043	1,700,132
その他	112,762	243,306
貸倒引当金	△3,240	△3,268
流動資産合計	1,532,249	2,901,298
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	57,863	46,448
工具、器具及び備品（純額）	7,238	4,694
機械装置及び運搬具（純額）	25,663	26,402
有形固定資産合計	90,765	77,546
<b>無形固定資産</b>		
のれん	7,233	1,808
ソフトウエア	12,351	6,226
無形固定資産合計	19,584	8,034
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,493	10,712
関係会社株式	320,343	358,094
破産更生債権等	137,862	43,260
差入保証金	36,554	52,400
その他	13,469	8,969
貸倒引当金	△137,862	△51,890
投資その他の資産合計	379,861	421,545
<b>固定資産合計</b>	490,210	507,126
<b>資産合計</b>	2,022,460	3,408,425

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	10,233	5,602
短期借入金	394,263	—
未払金	23,000	55,397
未払法人税等	2,563	5,383
資産除去債務	4,335	3,777
その他	26,745	97,077
<b>流動負債合計</b>	<b>461,142</b>	<b>167,237</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	12,766	14,007
長期未払金	9,069	8,600
<b>固定負債合計</b>	<b>21,836</b>	<b>22,607</b>
<b>負債合計</b>	<b>482,978</b>	<b>189,845</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>4,325,783</b>	<b>5,325,783</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>751,905</b>	<b>1,751,905</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>△3,511,115</b>	<b>△3,837,512</b>
<b>自己株式</b>	<b>△5,954</b>	<b>△5,954</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>1,560,619</b>	<b>3,234,222</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>△21,137</b>	<b>△15,643</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△21,137</b>	<b>△15,643</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,539,481</b>	<b>3,218,579</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,022,460</b>	<b>3,408,425</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	828,402	463,695
売上原価	607,603	319,018
売上総利益	220,799	144,676
販売費及び一般管理費	593,988	465,061
営業損失(△)	△373,189	△320,384
営業外収益		
受取利息及び配当金	704	1,211
為替差益	11,177	—
持分法による投資利益	—	37,384
その他	4,121	8,334
営業外収益合計	16,003	46,929
営業外費用		
支払利息	18,590	16,447
為替差損	—	14,676
持分法による投資損失	115,677	—
貸倒引当金繰入額	—	8,630
その他	333	378
営業外費用合計	134,602	40,132
経常損失(△)	△491,788	△313,587
特別利益		
固定資産売却益	114	73
新株予約権戻入益	89,700	—
特別利益合計	89,814	73
特別損失		
投資有価証券評価損	—	8,355
投資有価証券売却損	109,937	—
固定資産除却損	514	—
固定資産売却損	—	1,700
減損損失	10,351	—
事業撤退損	271,703	—
特別損失合計	392,506	10,055
税金等調整前四半期純損失(△)	△794,481	△323,568
法人税、住民税及び事業税	1,954	2,827
法人税等合計	1,954	2,827
四半期純損失(△)	△796,435	△326,396
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△796,435	△326,396

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失（△）	△796,435	△326,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80,717	—
為替換算調整勘定	△38,592	5,494
その他の包括利益合計	42,124	5,494
四半期包括利益	△754,310	△320,901
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△754,310	△320,901

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで14期連続して経常損失を計上しており、また、当第3四半期連結累計期間においても320,384千円の営業損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該重要事象等を解消し、または改善するため、以下の対応策を講じてまいります。

#### ① 優良な投資案件の選定と実行

当社は、日本およびアジアを中心とする地域における経済的・社会的貢献を標榜し、投資事業を柱とした事業創造を行ってまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響や香港の経済事情の不安定化を踏まえ、当面、海外での事業投資については慎重な対応を行うこととし、国内での事業に注力することで、当社グループの経常的な利益、キャッシュ・フローの確保に努めることにより、当社グループの収益基盤の安定化、財務体質の強化を図ってまいります。

新たな金融事業として貸金事業を実施し、既存の大手金融機関の与信の対象になりにくい個人や中小事業会社に対する資金調達手段を提供することで、当社の当該顧客層に対する審査、与信管理、回収等のノウハウを発揮し適切なリスク管理の下で収益性の高い金融事業の拡大を目指します。また、当社のコア事業の投資事業においても、有価証券投資等に加え、その他収益性の高い事業にも積極的に取り組み、投資事業全体の規模拡大を目指します。これら2つを主要事業とし、高収益体質の新たな投資金融事業会社へと脱皮することを目指してまいります。

#### ② 財政状態の改善

当社は、2020年10月6日、既存金融事業の拡大及び新規金融事業への参入のための資金調達を目的として、香港証券取引所上場の投資会社Sun Hung Kai & Co. Limitedの子会社であるSun Hung Kai Strategic Capital Limited、及び当社の筆頭株主である個人投資家・須田忠雄氏の2者に対し、第三者割当による新株式及び第14回新株予約権の発行を実施いたしました。調達金額は、新株式の発行により2,000,000千円、第14回新株予約権の行使により1,899,000千円（全て行使された場合）であります。

今後も引き続き、運転資金を確保した上で、新たな中核事業への投融資、および投資先の事業展開を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

#### ③ 子会社の収益力の強化

アジアビジネスファイナンス株式会社（旧社名：株式会社アライド・ビジネス・ファイナンス）は、売掛債権担保融資に限定せず、株式担保融資、不動産担保融資まで取扱商品の範囲を拡大し、貸金事業を行ってまいります。

アジアインベストメントファンド株式会社（旧社名：クリアスエナジーインベストメント株式会社）は、有価証券投資等の投資事業全般に加え、その他収益性の高い分野の商取引にも積極的に取り組んでまいります。

#### ④ 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めています。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の子会社運営と事業投資が当社の意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	48,933千円	21,579千円
のれんの償却額	7,004千円	4,963千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月6日付で、Sun Hung Kai Strategic Capital Limited及び須田忠雄氏から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,000,000千円、資本準備金が1,000,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,325,783千円、資本準備金が1,756,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、投資事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失(△)	△1円69銭	△0円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△796,435	△326,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△796,435	△326,396
普通株式の期中平均株式数(千株)	472,419	683,328

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

### 1. 包括的業務提携に関する基本合意

当社は2021年2月15日開催の取締役会において、ワンアジア証券株式会社（以下、「OAS社」といいます。）と包括的業務提携（以下、「本業務提携」といいます。）を行う基本合意書を締結することについて決議致しました。

#### （1）本業務提携の理由

当社筆頭株主の親会社である新鴻基有限公司 SUN HUNG KAI & CO. LIMITED (SEHK:0086)（以下、「SHK社」といいます。）およびOAS社筆頭株主の親会社である金山能源集團有限公司 KING STONE ENERGY GROUP LIMITED (SEHK : 0663)（以下、「KS社」といいます。）は、いずれも香港証券取引所のメインボードの上場企業であります。KS社は、銀鉱石の採掘、天然ガス・石油開発といった資源事業に加え、金融事業として資産ファイナンス業務、ファクタリング事業を行っております。

また、OAS社は、2001年2月設立以来、証券仲介業を中心に業務を行ってきました。株式相場の売買委託手数料が減少している上、手数料自由化に伴う引き下げ競争も激化し、大幅減収に追い込まれる中小証券企業の淘汰が本格化しております。OAS社はM&A仲介事業等の新規事業への進出を試みましたが、結果を出すことができず、収益改善の兆しが見えなかったことから、2020年6月に経営陣を刷新し、コロナ禍の中で経営改革を断行し、管理体制及び全組織の再構築を徹底的に進行させております。

SHK社とKS社並びにKS社の筆頭株主（49.04%）である北京大学青鳥グループ BEIJING BEIDA JADE BIRD GROUP（以下、「BJB社」といいます。）は長年中国・香港で協業関係があり、以前から日本の金融資本市場に興味を持っておりました。そうした中、当社はSHK社からKS社及びBJB社、OAS社の紹介を受け、当社を含めた5社間による資本業務提携の打診・相談が2020年の夏より始まりました。当社はグループ子会社を通して、投資業 アジアインベストメントファンド株式会社 (ASIA INVESTMENT FUND CO. LTD.) 及び貸金業 アジアビジネスファイナンス株式会社 (ASIA BUSINESS FINANCE CO. LTD.) を既存業務として行っております。この度OAS社との本業務提携により、証券業へ事業範囲を広げる事が可能となり、当社グループのコア事業である投資業に、より厚みを持たせる事を想定しております。また、当社の筆頭株主の親会社であるSHK社グループおよび系列証券会社であるEVERBRIGHT SUN HUNG KAI LIMITEDとのシナジー効果を活かすことで、当社の経営課題の解決や総合的に事業基盤の拡大や事業成長等に寄与することが可能と考えられることから、このたび本業務提携の基本合意書の締結を行い、諸準備を双方で協力・実施することいたします。このことが両社において一日でも早く利益を創出し、社会的信用の向上に繋がるものと判断いたしております。

#### （2）業務提携の基本合意先の概要

名称	ワンアジア証券株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役 鬼木 康男
事業内容	金融商品取引業（証券業）
資本金	970百万円

（3）基本合意締結日 2021年2月15日

### 2. 資金の借入

当社は2021年2月9日に以下のとおり借入を実行致しました。

- ① 資金使途 運転資金
- ② 借入先 FIRST ASIAN HOLDINGS LIMITED
- ③ 借入金額 8,100千香港ドル
- ④ 利率 12%
- ⑤ 借入実行日 2021年2月9日

## 2 【その他】

### （1）決算日後の状況

該当事項はありません。

### （2）訴訟

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

アジア開発キャピタル株式会社  
取締役会 御中

アスカ監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 佐藤 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 今井 修二 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアジア開発キャピタル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アジア開発キャピタル株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで14期連続して経常損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても320,384千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月15日開催の取締役会において、ワンアジア証券株式会社と包括的業務提携を行う基本合意書を締結することについて決議した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月9日に資金の借入を実行した。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。